

農業参入をお考えの企業の皆さまへ

新しい農業を ふくしま浜通り地域等から



築つ、創る、叶える、ふくしまで。



福島イノベーション機構



公益財団法人
福島イノベーション・コースト構想推進機構
福島県農林水産部

福島県の農業

福島県は首都圏の食卓を支える農業県！ 多様な農産物が生産されています。

■福島県は、東北地方の一番南、東京からはおおむね200キロメートル圏内に位置しています。

■福島県は、会津地方・中通り・浜通りから成り、それぞれが特色のある農業を営んでいます。

福島県の位置



福島県の農産物（イメージ）



出典：福島県

浜通り地域等の農業

浜通り地域等への農業参入には、他地域には無い 魅力があります。



● 広大な農地

耕地面積は100,279haで全国7位。

浜通り地域は、市町村が中心になり**農地の集積・集約化**を積極的に推進しており、企業への候補農地の提案が可能です。

独自のビジネスモデルづくり

大規模生産が可能で、条件を活かした独自の農業経営モデルづくりが可能です。

ほ場整備事業の活用



農地集積・集約の仕組み



業務加工用向けの
土地利用型園芸作物の
大規模生産拠点

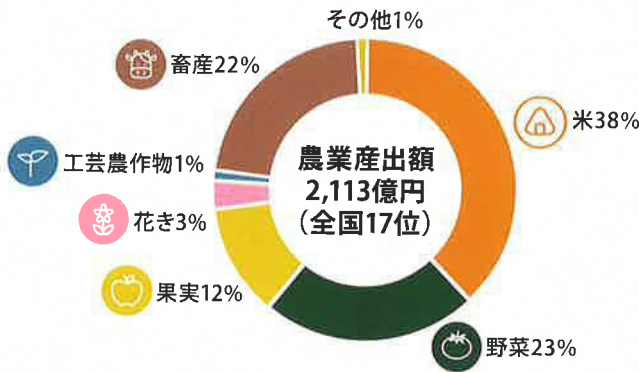
周年安定的な
農産物調達に向けた
産地リレー体制の構築

気象条件等を活かした
施設園芸拠点の構築

浜通り地域等対象15市町村：新地町、相馬市、南相馬市、飯舘村、川俣町、浪江町、葛尾村、田村市、双葉町、大熊町、富岡町、川内村、楡葉町、広野町、いわき市

■農業産出額は全国17位。米をはじめ、トマト・きゅうり等の果菜類や、もも・日本なし等の果樹の生産が盛んです。

農業産出額と構成 (H30年度)



出典：生産農業所得統計（令和元年7月）

主要品目の全国シェアと順位

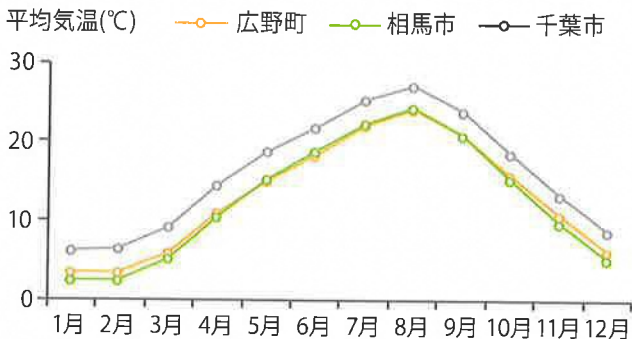
品目	収穫量・飼育頭数	シェア	順位
水稲	368,500t	4.7%	6位
もも	27,000t	25.0%	2位
日本なし	16,000t	7.6%	4位
りんご	23,200t	3.3%	5位
きゅうり	38,200t	7.0%	4位
トマト	22,400t	3.1%	9位
アスパラガス	1,430t	5.4%	9位
りんどう	4,600千本	5.2%	4位
トルコギキョウ	3,820千本	3.9%	9位
肉用牛	47,500頭	1.9%	15位

出典：作物統計

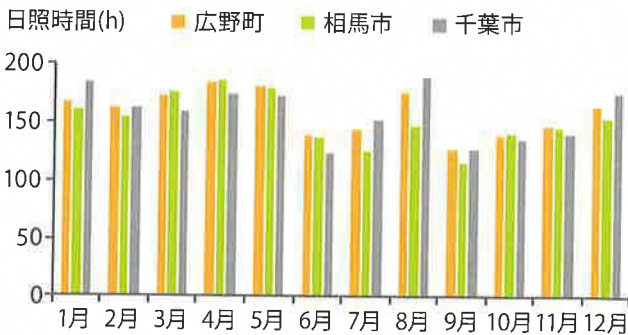
恵まれた気象条件

浜通り地域は、日照に恵まれており、特に太平洋沿岸の地域は冬の日照時間が長く、年間を通じた栽培が可能になっており、大規模な園芸施設も立地しています。

平均気温 (千葉市との比較)



日照時間 (千葉市との比較)



出典：気象庁

消費地へのアクセス性

常磐自動車道が整備されており、いわき中央ICから東京まで2時間以内で到達可能と極めて高いアクセス性を有しています。企業の生産から出荷・納入までの体制構築の相談に応じることができます。

アクセスマップ



出典：NEXCO東日本ホームページ

新たな経営モデルの構築

国が推進する福島イノベーション・コースト構想は農業分野でも推進しています。

農林水産分野の福島イノベーション・コースト構想とは

震災や、原発事故によって甚大な被害を受けた浜通り地域等において、ロボット技術などの開発・実証を進め、これら先端技術等を取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践し、プロセスイノベーションを通して浜通り地域等の農林水産業の復興再生を図る取組

福島イノベーション・コースト構想における農業関連プロジェクトテーマ

主な取組領域

福島ロボット
テストフィールド

産業集積の促進及び
未来を担う
教育・人材育成

廃炉研究

東日本大震災・
原子力災害
アーカイブ拠点施設

生活環境の整備促進

交流人口の拡大

パートナーシップの強化

農林水産

重点推進計画における「農林水産分野」

拠点の整備及び研究開発の推進に関する取組

先端技術等の導入による新しい農業の推進
・水稻の超省力・大規模生産の推進
・畑作物の大規模生産による新たな土地利用型農業モデル構築
・環境制御型施設園芸モデルの構築
・花き等への品目転換促進と「見せる農業」としての花きの振興
・ICTを活用した大規模繁殖農場共同経営モデルの構築

県産材の新たな需要創出

水産研究の拠点整備による新たな水産業の確立

浜地域農業再生研究センター等における研究開発の推進

農林水産分野における技術開発・実用化の推進

農林水産業の成長産業化の推進

農林水産業の再開支援

民間企業等の参入促進

県産材の需要創出と生産基盤の整備等による産業の集積

新たな水産業を実現するための技術開発・実用化の促進

農林水産分野における技術開発・実用化の推進

先端技術情報等の発信等による技術の普及・導入の促進

実証プロジェクトの例

水田メガファーム
モデル実証

中型ロボットトラクターによる耕うん作業省力化。県・メーカーの共同開発



土地利用型園芸作物の
ビジネスモデルの実証

植物工場の導入

先端技術を活用した
施設園芸の導入

日射量からCO₂等の
一元的な環境制御
管理による施設園芸
モデルの実証



花き等の非食用作物
への転換促進

先端技術を活用した
畜産経営モデルの構築

ロボット技術の
開発導入

ネギ産地化・周年出荷に向けた機械化一貫体系の構築



先端技術情報を
発信する展示会の開催

浜通りから日本の農業課題へのソリューションを一緒に作り上げませんか！
(大規模経営・新たな産地の形成や維持・発展など)

充実した参入支援・営農支援制度

企業の農業参入を支援する制度があります。 お問合せください。

被災地域農業復興総合支援事業（福島再生加速化交付金）

- 原子力災害により被災した地域において、市町村が被災農業者等への貸与を目的に農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を図る
- 補助対象額の3/4以内を助成する

原子力被災12市町村農業者支援事業

- 原子力被災12市町村（*）において、営農再開を行う場合に必要となる農業用機械、施設等の導入を支援する
- 最大1,000万円に対して3/4以内を助成する（市町村が認める場合3,000万円まで対応可能）

*田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

福島県営農再開支援事業

- 避難区域等で営農再開に必要な農業用機械や施設のリース導入を支援する
- 補助対象額の定額、1/2以内を助成する

ふくしま産業復興雇用支援助成金

- 被災地域等で県指定の産業政策と一体となって被災求職者の雇用に関わる費用を最大3年間助成する
 - フルタイム労働者：最大225万円/年
 - 短時間労働者：最大110万円/年

農の雇用事業

- 農業法人等が就農希望者を新たに正社員として雇用し、就農希望者に対し実施する研修に対して最大2年間120万円/年を助成する

経営体育成強化資金（日本政策金融公庫）

- 5年以内に認定農業者となる計画を有する農業を営む法人（農業参入法人）で、「経営改善資金計画」の認定（市町村）を受けたものに対して、（※農業近代化資金では対応が困難な場合に限る）農地や施設の取得等に係る資金を最大1億5千万円融資する

福島復興再生特別措置法及び東日本大震災復興特別区域法に係る課税の特例

- 避難対象雇用者を雇用した場合、給与支給額の一定の割合を税額控除
- 機械・装置、建物等の投資に係る特別償却または税額控除
- 復興推進計画（ふくしま産業復興投資促進特区）の復興産業集積区域内で新規立地新設企業の法人税を実質5年間免除する
 - ※上記よりいずれか1つを選択
- 地方税の課税免除または不均一課税による措置
- 福島イノベーション・コースト構想の推進に係る特例措置
 - 機械等に係る特別償却等、避難対象雇用者等又は特定雇用者を雇用した場合の税額控除、開発研究用資産に係る特別償却等
- 特定風評害による経営への影響に対処するための特定事業活動に係る特例措置
- 機械等に係る特別償却等、特定被災雇用者等を雇用した場合の税額控除の特例措置

農業近代化資金

- 5年以内に認定農業者となる計画を有する農業を営む法人（農業参入法人）で、「経営改善資金計画」の認定（市町村）を受けたものに対して、施設の取得等に係る資金を最大1億5千万円融資する

農商工連携、6次産業化を支援する制度

- 地域産業6次化ステップアップ強化事業、ふくしま地域産業6次化サポートセンター（福島県農産物流通課）
- 農業改良資金（日本政策金融公庫）

福島県高付加価値産地展開支援事業

- 原子力被災12市町村の営農再開の加速化に向け、加工や実需者と強く結びつけた産地の創出の取組支援
- 拠点となる施設の整備・農業機械のリース導入（補助率：国3/4以内、県1/4以内）
- 資材導入支援、新技術の実証等（補助率：定額）

参入ステップ

参入検討～参入後のフォローアップまでキメ細かな支援が得られます。

1 参入計画に合致した農地・地元担い手等の紹介（現地案内）、活用可能な事業等の紹介、パートナーング相談等

2 参入条件の整理に必要な情報提供、市町村・地元組合との協議の場の設定、候補地情報の提供

1 ビジョン・計画策定

農業参入の目的・農業経営概要、参入事業計画等の立案を行います。

2 相談

県・市町村等の窓口へ相談し、参入計画説明、現地調査等を実施します。

3 候補地選定

参入条件を精査し、市町村・地元復興組合等との協議を行い、候補地を決定します。

3 参入後・作付開始後のフォローアップ、各種相談の受付
農林事務所や地元JA等と連携した栽培指導等

企業の農業参入をキメ細かにご支援します

4 農地確保、地権者等との調整支援、集出荷体制の整備等に係る相談

営農スタート

6 事業計画精査 - 各種手続

各種企業参入の支援事業の活用に係る申請・手続、市町村や地元復興組合等との合意に基づき事業計画を見直します。

5 ほ場整備（作付準備）

福島県営農再開支援事業等を活用した作付開始に向けたほ場整備を行います。必要に応じてほ場整備事業の導入を検討します。

4 農地手続

当事者間の契約締結、中間管理事業を活用した契約締結等、農地の権利移動に係る手続を行います。

5 事業計画精査に必要な情報提供、各種事業活用申請に必要な書類等に係るアドバイス

6 各種事業の紹介

7 農地の権利移動に係る各種手続のサポート、農業委員会・地権者等との調整

浜通り地域で新たな農業がスタートしています。

南相馬復興アグリ株式会社

【基本情報】

設立時期：2013年
参入場所：南相馬市
施設規模：1.5ha
栽培品目：トマト

【参入背景】

南相馬市の農業復興と、農業経営人材育成を目指し、1.5haの大規模施設にてトマト生産を展開。2015年から栽培開始し、2019/20年期には4作目を迎えた。

【活用事業】

- ✓ 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金



1.5haの大型温室（太陽光利用型植物工場・環境制御型養液栽培施設）



株式会社福島しろはとファーム

【基本情報】

参入時期：2017年
参入場所：楡葉町
参入規模：約30ha
栽培品目：さつまいも

【概況】

茨城県行方市で培った栽培ノウハウを活かし、楡葉町にさつまいも生産で参入。楡葉町の協力を得て農地を集積し、町内生産者ととも現在約40ha規模で作付けを実施。楡葉町ではさつまいもを振興品目と位置付け、さつまいもの大型貯蔵施設も令和2年秋に完成し、今後さらに産地拡大が加速する見込み。

【活用事業】

- ✓ 福島県営農再開支援事業
- ✓ 被災地域農業復興総合支援事業（福島再生加速化交付金）



地元住民の雇用を積極的に活用し、新たなさつまいも産地を目指す

復興が進んでいます！

東日本大震災・原発事故から、復興は着実に進んでいます。

令和2年春全面オープン 福島ロボットテストフィールド



平成30年4月 ふたば医療センター附属病院開院

双葉地域の二次救急医療機関として、夜間・休日を含め24時間365日患者の受け入れ体制を備えています。



令和2年9月 東日本大震災・原子力災害 伝承館オープン



避難指示解除された市町村の医療機関・介護施設・商業施設等の開設状況

- ◆ : 病院・診療所
- : 介護施設
- : 商業施設

商業施設の再開・オープン

避難指示等が解除された地域では、地元へ帰還して営業再開した商店や、市町村が設置して民間に運営を委託する商業施設の整備が進んでいます。

2014. 4	田村市 郡路地区	Domo古道店
2016. 3	広野町	ひろのテラス
2016. 3	川内村	YO-TASHI
2016.10	浪江町	まち・なみ・まるしえ
2017. 3	富岡町	さくらモールとみおか
2017. 7	川俣町	とんやの郷
2017. 7	葛尾村	ヤマザキYショップヤマサ
2017. 8	飯館村	道の駅までい館
2018. 6	楡葉町	ここなら笑店街
2019. 6	大熊町	ヤマザキショップ
2019. 7	浪江町	イオン
2020. 8	浪江町	道の駅なみえ

いわき中央IC～広野IC間

令和2年度に4車線化、広野IC～山元IC間6カ所(計13.5km)に付加車線を整備を計画中。



安全性の確認

農産物出荷前に放射性物質のモニタリング検査を実施し、安全性を確認しています。

令和元年度農産物の緊急時環境放射線モニタリング実施状況

種別	検査件数	基準値*3 超過数	超過数割合
玄米*1	約949万 件	0 件	0.00%
穀類(玄米を除く)	201 件	0 件	0.00%
野菜	1,728 件	0 件	0.00%
果実	452 件	0 件	0.00%
畜産物*2	4,102 件	0 件	0.00%

脚注：*1 全量全袋検査の実施結果(R1年産)を記載
*2 原乳、肉類、鶏卵、はちみつの検査数合計
*3 基準値は100Bq/kg以下(原乳は50Bq/kg以下)

- ①出荷・販売用の農産物について放射性物質のモニタリング検査を実施し、安全性を確認しています。(検査件数に、出荷制限が指示されている地域の品目は含みません。)
- ②多くの地域で農産物の出荷制限が解除され、平成25年度から、基準値の超過はありません(平成29年9月に基準値超過した、特定ほ場の「クリ」1件(平成24年10月以降販売を中止しており、十分な栽培管理をしていないが継続して調査したもの(平成30年12月5日に伐採)を除く)が、一部の地域で農産物の出荷制限があります。)
- ③福島県農林水産物の放射性物質モニタリング情報については、福島県ホームページで最新の情報を検索できます。

ホームページ

〈緊急時環境放射線モニタリングに関すること〉
福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報 <https://www.new-fukushima.jp/>
〈米の全量全袋検査に関すること〉
ふくしまの恵み安全対策協議会 <https://fukumegu.org/ok/contentsV2/>

問合せ窓口 お気軽にお問合せください。

- **福島県庁農林水産部農業担い手課**
〒960-9670 福島市杉妻町2番16号
電話：024-521-7340
電子メール：nougyouninaite@pref.fukushima.lg.jp
ホームページ：https://www/pref.fukushima.lg.jp/sec/36021c/
- **県北農林事務所 農業振興普及部**
〒960-8670 福島市杉妻町2-16
電話：024-521-2604
- **県中農林事務所 農業振興普及部**
〒963-8540 郡山市麓山一丁目1番1号
電話：024-935-1315
- **県中農林事務所 田村農業普及所**
〒963-7704 田村郡三春町大字熊耳字下荒井176-5
電話：0247-62-3113
- **相双農林事務所 農業振興普及部
(相双地域新規就農・企業参入推進検討会議)**
〒975-0031 南相馬市原町区錦町一丁目30番地
電話：0244-26-1150
- **相双農林事務所 双葉農業普及所**
〒979-1111 双葉郡富岡町小浜481番地
電話：0240-23-6474
- **いわき農林事務所 農業振興普及部**
〒970-8026 いわき市平字梅本15番地
電話：0246-24-6162
- **農業総合センター 浜地域農業再生研究センター**
〒975-0036 南相馬市原町区萱浜字柴掛場45番169号
電話：0244-26-9562
- **東京事務所**
〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目6番3号
電話：03-5212-9050
- **大阪事務所**
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目3番1-900号
電話：06-6343-1721
- **北海道事務所**
〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西2丁目2番地1号
電話：011-241-8717
- **名古屋事務所**
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄四丁目16番36号
電話：052-251-0368
- **公益財団法人 福島イノベーション・コースト構想推進機構**
〒960-8043 福島市中町1番19号 中町ビル6階
電話：024-581-6880
電子メール：sangyo-syuuseki@fipo.or.jp
ホームページ：https://www.fipo.or.jp/
- **公益社団法人 福島相双復興推進機構
(福島相双復興官民合同チーム)**
〒960-8031 福島市栄町6-6 NBFユニックスビル4階
電話：024-502-1117
- **公益財団法人 福島県農業振興公社
(福島県農地中間管理機構)**
〒960-8681 福島市中町8番2号 福島県自治会館
電話：024-521-9845
- **いわき市 農林水産部農業振興課**
〒970-8686 いわき市平字梅本21番地
電話：0246-22-1148
- **相馬市 産業部農林水産課**
〒976-8601 相馬市中村北町63-3
電話：0244-37-2147
- **田村市 産業部農林課**
〒963-4312 田村市船引町船引畑添76-2
電話：0247-81-2511
- **南相馬市 経済部農政課**
〒975-0008 南相馬市原町区本町2丁目27番地
電話：0244-44-6807
- **川俣町 産業課**
〒960-1428 伊達郡川俣町字五百田30番地
電話：024-566-2111
- **広野町 産業振興課**
〒979-0402 双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35
電話：0240-27-4163
- **檜葉町 産業振興課**
〒979-0604 双葉郡檜葉町北田鐘突堂5-6
電話：0240-23-6104
- **富岡町 産業振興課**
〒979-1151 双葉郡富岡町本岡王塚622-1
電話：0240-22-9009
- **川内村 産業振興課**
〒979-1292 双葉郡川内村大字上川内字早渡11-24
電話：0240-38-2112
- **大熊町 産業建設課**
〒979-1306 双葉郡大熊町大字大川原字南平1717
電話：0240-23-7137
- **双葉町 産業課**
〒974-8212 いわき市東田町2丁目19-4
電話：0246-84-5214
- **浪江町 農林水産課**
〒979-1513 双葉郡浪江町幾世橋六反田7-2
電話：0240-34-0245
- **葛尾村 地域振興課**
〒979-1602 双葉郡葛尾村大字落合字落合16
電話：0240-29-2113
- **新地町 農林水産課**
〒979-2792 相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30
電話：0244-62-2194
- **飯館村 産業振興課**
〒960-1892 相馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢580番地1
電話：0244-42-1621